令和２年度意思決定支援チームに対する研修の実施計画及び実績について

１　根拠

津久井やまゆり園再生基本構想Ｐ４「２　意思決定支援の仕組みと手続き」に規定。

> (3)　意思決定支援チームに対する研修の実施
>
> 意思決定支援チームの構成員が、意思決定支援の趣旨、手続き等について十分な理解を得られるよう、障害者の権利擁護・地域生活支援の専門家等による研修会を継続的に実施する。

（参考）厚生労働省のガイドライン

職員の知識・技術等の向上は、意思決定支援の質の向上に直結するものであるため、意思決定支援の意義や知識の理解及び技術等の向上への取組みを促進させることが重要である。

２　令和２年度実績・予定

月日等	テーマ・目的	講師	対象
６月８、10日 ※両日とも同じ内容 ※ZOOM	１．令和２年度の意思決定支援の進め方、電子会議の実施方法について理解し、実践できる。 ２．居住の場に係る意思決定支援に有用な「ヒアリングシートの記載方法」について理解し、実践できる。	県共生社会推進課	意思決定支援チーム 相談：30名 施設：29名 市町村：19名 オブザーバー：６名 合計　　84名
10月９日 ※ZOOM	１.「意思決定支援のさらなる充実をめざして～「最終の検討会議」を前に～」 ２.「意思決定支援におけるチーム運営のあり方」 ３．津久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援検討会議に向けて	１.鈴木先生 ２.内嶋先生 ３.県共生社会推進課	意思決定支援チーム 相談：27名 施設：23名 市町村：12名 オブザーバー：２名 合計　　64名
10月30日 ※ZOOM	１．津久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援について ２．意見交換　「意思決定支援について」	１.県共生社会推進課 ２.内嶋先生 髙山先生 角田先生	意思決定支援チーム 相談：26名 施設：19名 市町村：23名 オブザーバー：１名 合計　　69名
３月11日 ※ZOOM	１.意思決定支援の本質について（今後の意思決定支援に向けて） ２.令和３年度の津久井やまゆり園利用者の意思決定支援の進め方について	１.大塚 晃氏 ２.県共生社会推進課	意思決定支援チーム 相談：25名 施設：23名 市町村：18名 オブザーバー：３名 合計　　69名